

公共下水道事業

公共下水道事業特別会計

下水道課

事業の位置付け		
法令	下水道法 第3条第1項	
総合計画	第1章	「やさしいまち」の実現に向けて
	第2・3節	安全に暮らせるまち・環境にやさしいまち
	施策の名称	災害に備えたまちづくり・環境に配慮した暮らしへの転換
実施計画	新規・継続の別	継続事業
	採択の有無	有
その他の計画	22年度策定	公共下水道基本計画
	24年度策定	流域関連公共下水道事業計画

予 算 措 置						(千円)
科目	款	項		目		
当該年度予算額		前年度予算額		増減額		
1,799,200		1,886,000		△86,800		
財源内訳	特 定 財 源				一般会計	
	国庫支出金	県支出金	地方債(市債)	その他	繰入金	
	250,000	35,000	332,700	396,500	785,000	
主 な 特 定 財 源 の 内 訳						
国費	社会資本整備総合交付金				250,000	
県費	市町村下水道事業補助金・負担金				35,000	
市債	公営企業債				332,700	
全 体 事 業 費						
事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般会計繰入金
H25~29	10,632,303	1,547,587	119,370	1,428,174	2,186,096	5,351,076

◇ 当該事業を必要とする背景や経緯

人の社会活動の中で発生する排水（生活雑排水、工場排水等）による環境汚染の増加や、衛生面での害虫や臭い等の問題を解決するために、個別の排水浄化以外に計画的な下水道の整備によって、計画的かつ広域的に生活環境を改善する必要性が生じていることによる。

◇ 事業目的

下水道の整備により、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて洪水被害の防止、生活環境の改善、公共水域の水質保全を図る。

◇ 事業効果

下水の整備により、河川や水路の水がきれいになり、この自然環境の変化が安心して暮らせる気持ちをつくる。

- ・ 自然環境の保全
- ・ 環境衛生の向上
- ・ 健康的で文化的な生活環境の増進

◇ 事業概要

公共下水道事業（平成 26 年度事業計画）

（普及促進）汚水整備面積 A=18ha

汚水管整備延長 L=5,116m

（地震対策）耐震工事延長 L=70m、マンホールトイレ 6基

（長寿命対策）落合ポンプ場 機械設備 1 式、電気設備 1 式

公共下水道の整備・普及状況

平成 24 年度までの整備面積 544.1ha 供用区域面積 542.6ha

// 下水道普及率 57.3%

（供用区域内人口÷行政区域内人口）

○下水道の仕組み

